国保・年金

3月2日月は

国民健康保険税・後期高齢者医療 保険料の納期(第8期)です

納期内納付にご協力をお願いします。 分割納付など、納税の相談は納税課へ。

◆納付は便利な□座振替で

申納税通知書、通帳またはキャッシュ カード、口座届出印を同課(市役所2階 25番窓□)、市政窓□、指定金融機関、 郵便局へ

問同課☎内線2433(納税相談)・☎内線 2417(□座振替)

※勤務先の健康保険に加入したときは 国民健康保険脱退の手続きが必要です。

国民健康保険税

仮徴収開始通知書をお送りします

世帯主を含むすべての加入者が65~ 74歳の世帯の国民健康保険税は原則、 年金からの特別徴収となっています。4 月以降も引き続き年金からの特別徴収 となる世帯には、2月17日巛に仮徴収 開始通知書をお送りしますのでご確認 ください。なお、年金からの特別徴収 を口座振替に切り替える場合は申請が 必要です。6月以降の年金の切り替え申 請期限は3月31日(火です。

間保険課☎内線2382

ジェネリック医薬品(後発医薬品) 利用差額通知書をお送りします

三鷹市国民健康保険では、現在服用 している新薬(先発医薬品)からジェネ リック医薬品に切り替えた場合、自己 負担額がどれだけ軽減できるか試算し た通知書を2月下旬にお送りします。ま た、ジェネリック医薬品の希望意思表 示シールを保険課(市役所1階9番窓口)、 市政窓口で配布しています。保険証な どに貼ってご利用ください。

△平成26年11月に薬の処方を受けてお り、ジェネリック医薬品へ切り替える ことで、自己負担額が100円以上軽減 できる見込みのある35歳以上の方

※ジェネリック医薬品へ切り替える際 は、主治医や薬剤師に相談してください。 ※通知内容についての問い合わせは、 通知書に記載のコールセンターへ。

問同課☎内線2387



「児童扶養手当法」の一部が 改正されました

昨年12月から、公的年金などを受給

していても、その額が児童扶養手当よ り低い場合は、申請により差額分の手 当を受給できるようになりました。

◆新たに児童扶養手当を受給できる場 合

- ・祖父母などの養育者が、低額の老齢 年金を受給している
- ・父子家庭で、子どもが低額の遺族厚 生年金のみを受給している
- ・母子家庭で、離婚後に父親が死亡し、 子どもが低額の遺族厚生年金のみを受 給している など

◆支給開始日

申請の翌月分から

※昨年12月1日で支給要件を満たして いる方が3月までに申請した場合は、12 月分までさかのぼって支給されます。

申公的年金などの受給状況が確認でき る書類(年金証書、年金決定通知書、支 給額変更通知書、年金額改定通知書な ど)を子育て支援課(市役所4階43番窓 □) ヘ

問同課☎内線2752

誕生記念樹のプレゼント

八市内の乳児

申3月2日(月)(必着)までに往復はがきま たはインターネットで世帯主の必要事項 (11面参照)・お子さんの名前・月齢・希 望樹種(パキラ、サルスベリ、カンツバ キ、キンモクセイ、ウメ、ハナカイドウ、 ゲッケイジュ)を「〒181-0014野崎3-12-14NPO法人花と緑のまち三鷹創造協 会」・HPhttp://hanakyokai.or.jp/へ ※苗木は3月27日 金午前9時30分~午 後3時30分に、市役所1階で返信はがき または返信メールの印刷と引き換えで お渡しします。

問同協会☎31-2671

星と森と絵本の家の催し

◆街頭紙芝居

■2月21日出午前11時30分から、午後 1時から

◆星のおはなし

星のソムリエによるおはなしです。

■2月28日(土)午後2時から

即いずれも当日会場へ

問同施設☎39-3401

東児童館の催し

◆乳幼児おやこひろば(2月)

■①わくわくランド=23日/月・24日 火・27日 金午前10時~午後2時、②ひ よこランド=25日似午前10時~午後1 舑

歳のお子さん

当出会場へ

◆ママヨガ講座

■2月27日億午後1時30分~2時30分

こうとしています。

人1歳未満のお子さんと母親20組

闘ヨガインストラクターの平手紘子さん

物タオル

申2月20日 金から直接または電話で同 館☎44-2150へ(先着制)

◆ベビーマッサージ講座

■3月3日以午後1時30分~3時

人2~5カ月のお子さんと母親15組

講べビーマッサージ&チャイルドケア アドバイザーの鈴木美奈さん

¥200円(オイル代)

物バスタオル、タオル、おむつ交換シート

●2月24日巛から直接または電話で同 館☎44-2150へ(先着制)

問同館☎44-2150

あかちゃんでまえとしょかん にこにこ

■2月25日(水)午前10時~11時30分

頭すくすくひろば

■当日会場へ

問三鷹図書館(本館) ☎43-9151

すくすくひろばの催し(3月)

◆ひなまつり制作と集会

■2日月・3日以午前10時~11時15分、 午後1時30分~2時45分 ※集会は3日のみ。

申当日会場へ

◆「おおきくなったね」を祝う会

■5日休午前10時30分~11時、午後2 時~2時30分

【○○ 平成23年4月2日~24年4月1日生ま れのお子さん各20人

●2月19日休から直接または電話で同 ひろば☎45-7710へ(先着制)

◆年齢別あそびましょ うさぎぐみ 「手先を使ってあそぼう」

■12日休午前10時15分~11時15分、

11時30分~午後0時30分 从平成24年12月1日 ~25年4月1日生

まれのお子さん各10組 ●2月26日休から直接または電話で同 ひろば☎45-7710へ(先着制)

問同ひろば☎45-7710

孫育て中のおじいちゃん・ おばあちゃん集まれ!

孫育ての心配事や困り事について、み なさんでおしゃべりしてみませんか。

人孫育て中の祖父母10人

所三鷹駅前地区公会堂

申3月9日側までに必要事項(11面参 照)・孫同伴の場合は孫の年齢をみたか 子育てネット⊠kosodatenet@mitaka. ne.jpへ(先着制)

問NPO法人子育てコンビニ ☎41-70

あそびとおしゃべりの会(3月)

■ 厨井の頭コミュニティセンター=11 日、大沢コミュニティセンター=18日、 新川中原コミュニティセンター=25日、 いずれも水曜日午前10時30分~正午

人0~3歳のお子さんと保護者

#当日会場へ

問すくすくひろば☎45-7710

プレママとパパの食育講習会 「妊娠中の栄養とバランスのよい 食事について」

■3月14日出午前11時~午後0時30分、 1時45分~3時15分

从市民で妊娠中または妊娠を考えてい る女性やパートナー各回18人

所総合保健センター

申問直接または電話で同センター☆ 46-3254へ(先着制)

子ども向けRubyプログラミング

■3月30日(月)・31日(火)、4月1日(水)・2 日休①小学生コース=午前9時30分~ 11時30分、②中高生コース=午後1時 30分~5時30分(いずれも全4回)

八①新小学6年~新中学1年生、②新中 学2年~新高校3年生各15人(いずれも 初心者可)

所三鷹産業プラザ

¥4,000円

●間必要事項(11面参照)・希望コース を㈱まちづくり三鷹☎40-9669・「私 40-9750・☑ruby@mitaka.ne.jpへ(先着



介護者教室「本人の能力を生かし た、負担の少ない介護方法」

■3月11日(水)午後2時~3時30分

人20人

所介護老人保健施設太郎(下連雀4-2-8)

開同施設理学療法士の小林征介さん

申問直接または電話で三鷹駅周辺地域 包括支援センター☎76-4500へ(先着制)



「障がいのある方とその家族のため の成年後見制度活用講座」 ■三鷹市社会福祉協議会、権利擁護セ

ンターみたか ■2月28日仕午前10時~正午

人60人

所福祉会館

市民ふくし講座

開弁護士の松原拓郎さん

申問権利擁護センターみたか☎46-12 03へ(先着制)

法をご存じですか。

18 三鷹市医師会☎47-2155

どのケアマネジャーにご相談ください。 援センターのご案内」を参照ください)な 方は、まずは気軽に地域包括支援センター を病院に連れていけない状況でお困りの す。ご自身の体が不自由な方や、ご家族 お役に立てるよう、日々努力を重ねていま 訪問 診療という形で少しでもみなさんの 改善していくため、私たち医師も、在宅 自殺などが社会問題になっている現状を (くわしくは市ホームページ「地域包括支 独居高齢者の孤独死や介護疲れによる ていく体制作りに積極的に取り組んでい り、病気やけが、高齢に伴い自力で病院 ジャーなど、さまざまな職種が連携を取 備え、在宅支援診療所や在宅訪問看護 へ通院できなくなった方々をサポートし ステーション、介護ヘルパーやケアマネ 今後ますます進んでいく高齢化社会に

12・3%にも上っています。さらに問題な 単独もしくは高齢者夫婦のみの世帯が実 のは、高齢者のいる世帯の中で、高齢者 以上の人口割合は25・1%、75歳以上は 急速に進んでおり、総人口に占める65歳 でそのような医療難民の方々を支えてい た中で、現在各自治体はさまざまな方法 す増えていくことが明らかです。そうし なっても病院に通えない高齢者がますま ように、少子化が進むとともに高齢化が に過半数を占めており、そのため病気に 現在日本は、ニュースなどでご存じの

おいては、実は今後とても大切な医療体 ありますが、高齢化が進んでいる日本に た患者さんの自宅に、在宅支援診療所と 制になってくるものと思われます。 さんには認識されていない医療体制では 置や処方を行うものです。まだ一般のみな いう認可を受けた診療所の医師が定期的 に訪問して診療を行い、必要に応じた処 在宅訪問診療とは通常の往診とは異な 病気やけがにより通院が困難になっ

在宅訪問診療を みなさんは在宅訪問診療という診療方

(4)0000

いくいとは康コラム

ご存じですか